

平成20年第1回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成20年3月5日 午前10時00分開議

日程第1	議案第5号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての訂正の件	許可
日程第2	議案第2号	壱岐市防災会議条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第3	議案第3号	壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第4号	壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第5	議案第5号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第6号	壱岐市特別会計条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第7号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第8	議案第8号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第9	議案第9号	壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第10	議案第10号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第11	議案第11号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第12号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第13	議案第13号	壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第14	議案第14号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第15	議案第15号	壱岐市営住宅条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第16号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第17	議案第17号	壱岐市民病院及びかたばる病院診療費、使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	質疑なし、 厚生常任委員会付託

日程第18	議案第18号	市道路線の廃止について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第19号	市道路線の認定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第21号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第22号	平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	質疑、 予算特別委員会付託
日程第22	議案第23号	平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第23	議案第24号	平成19年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	議案第25号	平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	議案第26号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	議案第27号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	議案第28号	平成19年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第28	議案第29号	平成19年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第3号）	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第29	議案第30号	平成19年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第30	議案第31号	平成20年度壱岐市一般会計予算	質疑、 予算特別委員会付託
日程第31	議案第32号	平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第32	議案第33号	平成20年度壱岐市老人保健特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第33	議案第34号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第34	議案第35号	平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第35	議案第36号	平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第36	議案第37号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計予算	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第37	議案第38号	平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第38	議案第39号	平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	質疑なし、 総務文教常任委員会付託

日程第39	議案第40号	平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計 予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第40	議案第41号	平成20年度壱岐市病院事業会計予算	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第41	議案第42号	平成20年度壱岐市水道事業会計予算	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第42	請願第1号	壱岐市一般廃棄物処理施設建設反対に関する 請願	厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員 (1名)

19番 倉元 強弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	保健環境部長	小山田省三君
産業経済部長	西村 善明君	建設部長	中原 康壽君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	消防本部消防長	山川 明君
教育次長	久田 昭生君	病院管理部長	山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。倉元強弘議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

議事に入る前に、本定例会開催日から本日まで陳情1件を受理し、お手元にその写しを配付しております。

日程第1. 議案第5号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、議案第5号壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての訂正の件についてを議題とします。

ただいま上程しました議案について、訂正の理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） この件につきましては、担当部長より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 議案の訂正についてお願いでございます。

議案第5号の壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、新たに項を追加する改正方法に誤りがございましたので、訂正をお願いいたしたいと思っております。

誤り箇所が第2条第2項中、『「前項」を「前各項」に改め、同項を第4項とし』のところの「第4項」を「第3項」に、「同条第1項の次に次の2項を加える」のところの「2項」を「1項」に訂正をお願いいたします。

大変申しわけございません。訂正方、よろしくをお願いいたします。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての訂正の件を許可することに決定しました。

日程第2. 議案第2号～日程第41. 議案第42号

○議長（深見 忠生君） 日程第2、議案第2号壱岐市防災会議条例の一部改正についてから、日程第41、議案第42号平成20年度壱岐市水道事業会計予算についてまで40件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第2号壱岐市防災会議条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号壱岐市職員の育児休業等に関する条例及び壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第6号壱岐市特別会計条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第6号についての質疑を終わります。

次に、議案第7号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第7号についての質疑を終わります。

次に、議案第8号壱岐市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第8号についての質疑を終わります。

次に、議案第9号壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、坂口健好志議員。

○議員（11番 坂口健好志君） 議案第9号について、市長の見解と今後の取り組みをお聞きいたします。

地方自治体において、いかに多くの財源を確保するか。特に自主財源の確保は最も大事なことでありまして、そのことに向けて努力をすることは、当然のことであると思っております。

しかしながら、今回の条例改正案に対しましては、このような提案をする前に行政側として直面する諸問題を解決し、さらなる改革を断行することが先ではないかと思っております。ございます。

御承知のように、この条例改正は平成16年12月定例会におきまして「100分の1」を「100分の0.5」にする提案がありましたが、議会で否決となりまして、18年3月定例会において再度提案があり可決となり、18年度より施行されまして2年が経過したばかりであります。

この条例があることにより、苦しい厳しい家計の中から、苦勞、やり繰りして少しでも節約をして、そして納税の義務を果たさなければいけないという切実な思いで納税をしている市民の方がほとんどであり、決して一握りの金の余っている人が利用している制度ではないのであります。

その結果として、税収の少ない時期に一定の収入が確実に確保でき、滞納の心配もなく、市としても大変ありがたい財源であり、市政運営にも大いに役立っているものと思っております。

このような状況の中で、市民、納税者に直接影響を与えるような条例改正を安易にすることは、

これまで積極的に納税の義務を果たしてきた納税者の納税意欲を失わせるものであり、納期限のおくれや、ひいては新たな滞納者の発生につながり、逆に徴税コストの増加を招くおそれが多分にあると危惧をいたしているところであります。

今、未集金の状況を見ますと、市税、使用料等を含めると6億円以上の滞納がある現状で、苦しい中にもまじめに納税の義務を果たしている市民の方からは、この現状は何なんだと強い怒りの声がある状況であります。さらなる徴収体制の強化を図り、未集金の解消に全力を挙げることが先決であり、さらには人件費の削減を初めとする経常経費の抑制や諸経費の見直し、各事業の見直し等、行政側のさらなる改革努力が強く求められておまして、このような問題を解決せずにして先送りして、市の財政が厳しいからと言っても、市民や納税者の理解や協力を得ることは到底無理なことであり、進める順序が逆ではないかと、そういう思いを強く持つておるところでございます。

このようなことに対し、市長はどのように思われ、今後どのように取り組まれるのかお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 坂口議員の質問に答えるわけですが、これは以前から申し上げているように、議員が言われるように、最初提案しましたがなかなか御理解が得られず拒否と申しますか、そういう形になったわけですが、また2回目の提案でそれなりにこちら御説明いたしたわけですが、いろいろ報償金も前納報奨金とまた別の報償金がございますが、そこらの理解が最初の提案のときには、よくそこらあたりの問題で拒否されたのじゃなかろうかと、私はこのような判断をしているわけですが、前納報奨金が徴収の数字にどのように影響するかということは、全国的にも統計でわかるように、余りさほど影響はないということで、この前納報奨金はほとんどの市町村がもうやめております。

そういうことで政策評価ともうしますか、そういう形で私もこのように判断をしているところでございます。

今後の徴収体制等につきましては、担当課より説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） 11番、坂口議員の御質問にお答えいたします。

まず、徴収、今後の体制でございますけれども、今後の滞納防止策といたしまして、徹底した臨戸徴収、年数回、課内総動員による一斉徴収、それから昨年12月に納税組合長等を納税推進員に委嘱しましたので、納付協力を得て現年度収納率の向上を図りたいと思います。そして、未納者に対して夕方時間を含む電話催告を行ってまいりたいと思います。それから、徴収対策といたしまして、担当課と管理職との合同徴収を図り、市役所全体で取り組んでまいりたいと思いま

す。そして、悪質滞納者については、滞納システムを活用し滞納処分、差し押さえ等でございますけれども、行ってまいります。

徴収体制といたしまして、4月の機構改革により納税特別対策班に主幹を配置し、組織体制の強化を図るものでございます。

それから、これは今後大きな問題となりますけれども、滞納者を対象とした広域滞納整理機構等の設置に向け、研究会を実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） いろいろと改革の方針は今、聞きました。

参考までに、現在において一番滞納額の多い人で、使用料等も含めまして未納額の一番多い人から10人ぐらい、ちょっと参考までにわかりましたら。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） 一応、滞納額の個人のワーストテンと申しますか、一応調べておりますので申し上げたいと思います。一応、税を中心に滞納額、税が1,154万7,800円、その方は水道料も128万8,000円程度ございまして、計の1,283万6,000円、2番目の方も税及び水道料がございまして、3番目の方も税及び水道料がございまして、4番目の方は税だけでございまして、5番目の方は税及び水道料でございまして、6番目の方は税だけでございまして、7番目の方は税及び介護保険料でございまして、8番目が税及び水道料でございまして、9番目、10番目、税だけでございまして、10番目の方は滞納額が369万8,000円でございまして。（発言する者あり）失礼しました。

濟いませぬ。1番が個人ごとに金額、はい、わかりました。1番目が1,283万6,000円、2番目が902万7,000円、3番目が740万8,000円、4番目が690万9,000円、5番目が669万6,000円、6番目が585万6,000円、7番目が523万9,000円、8番目が394万6,000円、9番目が382万6,000円、10番目が369万8,000円。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 坂口議員。

○議員（11番 坂口健好志君） これ今、合計したらぱっと暗算はできませんけれども、相当な金額ですね、これ。極端に言えば、この1番目の1,238万円ですか、極端に言いますと、これだけ回収しただけでも、この1,250万円の報奨金というのは出るんじゃないですか。私が言いたいのは、こういうのを放置して、確かに財源というのはわかります。しかしながら、こういう多額の滞納をこのままにしておいて、こういうのに手をつけるのはいかなものかということ、僕は市長にも言いたいわけです。

当然わかります、財源の確保は。しかしながら、こういうのを放置して、たったこれだけ徴収しても、もうすぐこういう今度の削減額の1,250万円ぐらいすぐ出るじゃないですか、極端に言えば。それで、私はそういうことを言いたいわけです。

今、滞納システムとかいろいろなシステム機器を導入してありますけれども、私はそれを使うのも人でありまして、やはり最終的には人の努力とかやる気とか、人海戦術が最後は決め手になるのではないかと、そのように思います。

そういう面で、先ほどいろいろな改革の方向に向けてされるということでございますけれども、ぜひそういうことを強力に進めて、全庁体制でやっていただきたいと思います。

私はこの制度は一部優遇とか、いろいろちょっと聞いておりますけれども、私はこういう滞納を許している、そのままにしている、これが私は最大の優遇措置じゃないですか。そして不公平じゃないですか。そういう面を私はもっと、一部の優遇とか言う前に、こういう人こそ最大に優遇しとらんじゃないですか、そのままにしとくことが。私はそういうことを言いたいために、あえて質問したわけでございます。

そういうことで、もっと一生懸命、苦しい中にも一生懸命納税の義務を果たしている人、そういう人に報いるためにも、こういうことは徹底してやっていただきたいと思います。

市長は先ほど、もう、うちだけになつとるからとかいうような意見も前から言ってありますけれども、これに限らず、いいような制度とかそういうのは壱岐市だけでもそういうのはちゃんと続けてやって、それを活用していくということも必要ではないかと私は思っております。そういうことで、いいことは自分の市だけでもやっていく。また、そういうつもりで、またさらに改革を進めて、こういうことに全力を挙げてやっていただきたいと強く要望して終わりますけれども、最後に市長の決意のほどをもう一回お願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） この件は、もう何回も私も同じことを言うわけでございますが、当初から廃止ということで提案しましたが、それはだめということで、段階的にということでそういうお話をして、今回またそうされたことは議員も御承知かと思えます。

そういうことで、この前納報奨金につきましてはそういう姿勢であります。議員が言われるのもわかるわけでございます。税の徴収に対しては、決して放置をするという、言葉を言われましてたけど、そういうことはないと思っております。税は公平でございます。もちろん議員が言われるように義務でもございます。そういった意味で、税の公平が一番大事でございます。それに公平さがなければ、やはり納税意欲がなくなるわけでございますので、議員が言われるように、この税の公平ということは今後も考えてやっていく所存でございます。

また、決して放置をしているわけでないということを御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、今の11番議員の質問の中にもありましたが、私は徴収率向上に向けた今後の、今の対応じゃなくて改善策等があれば、お聞かせを願いたいと思います。

それから、平成6年の固定資産税の今の対応状況、まだこれについては問題があると思います。これについてどういう対応か現在進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） 滞納対策でございますが、先ほど申し上げましたように、昨年12月に納税組合長等を納税推進員に委嘱させていただきましたので、協力を得ながら、現年度分については納付の向上に努めてまいりたいと思います。

そして、ことしになりまして管理職との合同徴収を行ったわけでございますが、この中で特に気づいた点で、やはり向こうと会うことによって税等についてのいろんな納得をされてない問題とか、わからない点がありましたので、こういうものについては、やはりこれから時間外等を含めて電話連絡等により、一応未納の催告の電話等をして、そこで了解を得ると。電話等で連絡とることによって、夜間徴収等に行きますと時間を大変とりますので、夜間徴収も含めてでございますが、電話連絡等の催告を行うと、こういう体制を考えております。

それから、固定資産税の滞納の問題につきましては、課内でいろいろ協議をして、双方意見調整をして、今現在、解決に向けて努力をしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 私の質問をもうちょっと具体的に言いましょうか。今度の改正に向けて、徴収率向上に向けた取り組みというのは、納税組合についてどういう考え方があるか。今度の1,250万円の使い方、これについて一応、この100分の0.25ということで1,250万円あると思いますが、今まであった個人の報奨金を納税組合等に対する報償金の考え方、これについてどういう考え方があるか、あるいはないか、はっきり言っていただきたい。今後の方針です。ことしこれをやって、即というのはいろいろ問題があるかもしれませんが、新年あるいは来年度に向けた、来年度といいますか今度の新年度じゃなくて21年度に向けた対応等が何か考えられてあるかどうか。

それから、固定資産税の問題は現在の件数、まだ解決をしてない件数を昨年度と比較して何件これが解消されたか。了解が得られたか。こういう点をお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） この前納報奨金の圧縮の使い道でございますが、財政とはまだ協議をしておりませんが、税務課内では一応、検討をするということでもあります。

それから、滞納の固定資産税の問題でございますが、昨年20件ございました。現在、これが今16件までに一応圧縮しておりますけれども、あとはまた鋭意努力をしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 何を改善するか。余り省略せずに、はっきりどういうことを改善するかを教えてください。考え方を。

○議長（深見 忠生君） 山本市民部長。

○市民部長（山本 善勝君） この改善でございますが、まず今の現在のところ93%以上の組合に対して納税報償金を交付していますけれども、この中身はやはり一生懸命努力をされた納税組織もあるわけです。そういったところで前年度に対して大幅にアップしたところについては、納付努力賞的なもの報償金を交付すべきじゃないかということを、一応検討いたしております。

（発言する者あり）

○議長（深見 忠生君） 特に許します。豊坂敏文。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 部長も納税組合に対する報償金のアップを考えているぐらいでとどめていただいたら、私ども言いませんから。

それから、先ほど言われましたが、20件中16件、半数ぐらいは島内の方があると思いますが、これについてもこれ自身を解消せんと、特に固定資産税は健康保険税等も関連がありますから、現在は請求もしてない、請求されない状況もあると思いますから、これについての解決は部長が退職をしない前に、この解消に向けては全力を傾注していただきたい。これは要望して終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第9号についての質疑を終わります。

次に、議案第10号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第10号についての質疑を終わります。

次に、議案第11号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第11号についての質疑を終わります。

次に、議案第12号壱岐市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第12号についての質疑を終わります。

次に、議案第13号壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第13号についての質疑を終わります。

次に、議案第14号壱岐市後期高齢者医療に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第14号についての質疑を終わります。

次に、議案第15号壱岐市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第15号についての質疑を終わります。

次に、議案第16号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第16号についての質疑を終わります。

次に、議案第17号壱岐市民病院及びかたばる病院診療費使用料及び手数料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第17号についての質疑を終わります。

次に、議案第18号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、議案第18号市道路線の廃止についてお尋ねをいたします。

今回、道路種別として1級路線、2級路線、その他路線とありますけれども、1級路線は生活圏の基幹的道路網の形成に必要な道路、2級路線は幹線1級市道以上の道路を保管し、基準道路網の形成に必要な道路、その他の路線は1級、2級以外の路線で、特に生活に密着した路線と考

えておりますが、今回、路線名変更等による廃止以外で、資料によりますと35路線を廃止され、延長で136.5キロなくなるというふうになっておりますが、そのように理解していいものか。

2番目に、今度廃止される路線につきまして、各地域より整備・改良等要望のあった路線は該当していないのか。

3番目に、廃止される路線の今後の管理及び現在市道維持管理業務費補助金として、各公民館で通常「道づくり」として管理をしていただいておりますが、今回、この廃止されることによって、その補助金の増減はどうなっているのか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの鵜瀬議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、廃止路線の件でございますが、今回廃止される35路線につきましては、旧4町の道路の管理を担当している部門で統合いたしまして、平均幅員が1.5メートル未満の路線で車両等が通行できない路線で、地域に特に密着をしていない路線がございましたので、この路線の認定を廃止いたしております。

それから2番目の件でございますが、廃止される路線に各地域より整備・改良要望等があった路線は該当していないのかという御質問でございますが、この件につきましては、地域に密着する生活道路等であり、今回の廃止路線には該当はしていないと確認をいたしております。

それから3番目の御質問でございますが、市道維持管理業務補助金の増減はどうなるのかということでございますが、ただいま申し上げましたように、廃止される路線は通称、今まで「赤筋」と言っておりますが、現在は法定外公共物の管理条例に基づいて赤筋等は管理をするということになっておりまして、今度の補助金につきましては、公民館において地域を結ぶ路線を主に道路維持をやっていただいておりますということで、補助金にはこの路線は該当はしないというふうにご確認をいたしておるところでございます。

よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回廃止される分については、再度確認ですが幅員が1.5メートル未満で車両通行ができず、生活に密着してない。通常、「赤道」というんですか、を廃止すると。そして、各地域より整備・改良等要望のあった路線は該当してないということは、この後19号であります。認定をしていくということですね。管理については、今までどおり管理をしていって、今回廃止された分については、今までどおりの管理で市の方としてはタッチしないということよろしいですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 市道じゃないからタッチしないということではございません。法定
外公共物の条例に基づいて、どうしても地域が例えばA地区とB地区を結ぶときに、どうしても
ここはやってもらわんと2次災害のおそれがあるといったような道路であれば、そこを検討して、
一応国土保全でございますから、その辺は全然タッチしないという考えは持っておりません。

○議長（深見 忠生君） 22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 通告はしておりませんが、簡単な答弁です。

まず、調書が体をなすのかどうかです、今回です。前回、出されたときは、もう19号も一緒
に申し上げますけども、認定路線については旧4町ともマッチングしているかどうかは別として、
終点、起点の地番、幅員、延長が載ってました。廃止路線については、郷ノ浦、勝本、石田は地
番は載ってました。それとあと幅員、延長も載ってましたが、芦辺町だけが地番がありませんで
した。

今回は、とにかく郷ノ浦、勝本、芦辺とも起点、終点の地番もないし幅員もないし延長もない
わけです。廃止路線調書については、郷ノ浦、勝本、石田が起点、終点の地番があつて、芦辺町
だけがない。

本来、こういう調書というのは、今いる建設課の職員はいいとしても、恐らく異動でいろいろ
職員入れかわるわけですから、ぱっと問い合わせがあつて、例えばここはどうなつとるかという
ときに、例えば新の何番に行つてるとか、そういうことを、ぱっとわかるような調書でないと、
職員も困るだろうと思うんです。普段の作業の中で。だから、起点、終点の地番とか幅員とか延
長あたりは、調書に記載すべきじゃないかなという気がするわけです。

恐らく僕が考えるに、市長や副市長や部長当たりが話し合つて、要らんもの載したらまたつ
かれると、だからもう載せるなど、単純にそういうことだろうと思うんですが、それじゃ普段の
ルーティン作業ができませんわけです職員が。調書としてどうあるべきかなということです。まず、
ちょっとお聞きをしたいなど。

あと、ただ細かな部分も部長は精査したと言いますが、例えば勝本町の一、二件です。
0001と0002見たんだけど、もうこれが二つ違つてました。細かなことは言いませんけれ
ども、精査したと言うけど、まず精査してない。もう私に言わせりゃそうなります。

ただ、調書としてのあるべき姿をちょっとお聞きいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

今回、議会に提出するものは、路線の認定ということでここに書いてありますが、今までは要
するに、起終点の字、地先まで書いておつたわけですが、これが例えば路線の変更によりまして
位置がずれたら、そのたびに議会の議決を要するというので、路線の認定ということで、こう

いったものは適宜改正をするようにというような文書になっております。

そして、区域の決定ということがありまして、もう一つの調書があるわけですが、議会にかけるのはあくまでも道路の認定である。区域の決定のところには、その地番を延長、幅員を書く調書を作成するというようなことで、今回は起点・終点の大字だけしか載ってないという状況でございます。

ですから、いろいろ載せて問題があるということじゃなくて、そういったことで不必要なものがあるときは、随時削除することが適当であるというふうに書いてありまして、今回はこのような調書になっておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） じゃ、昨年出されてから今回までにいろんな建設、道路交通省からの通達とかがあったということですね。そうなるですね。要するに路線名だけでいいと。地番は要らない。しかし、認定には地番載ってますよ。郷ノ浦、勝本、石田。

だから、いろいろ載せたり載せなかったりやなくて、統一すべきやないですか。その辺を申し上げているわけです。

細かなことを言いたくはないですけども、ただ路線名でも私たちはチェックせないかんわけですから、例えばさっきの13番議員の質問もありましたけれども、1.5メートル未満はどのこのという話もありましたけれども、幅員がどのこのといたら、この資料だけではわからないわけですから、私たちチェックのしようがないですね。だから、その辺は2通りあるとか3通りあるとか言いますけれども、その辺は議会にも示していただきたいという気がするわけです。

そのところを部長、頭ひねっておるけど、私が間違いなのか、いい加減なことを言ってるのか、執行部の方が間違っているのか、その辺はよくわかりませんが、例えば小さいことと言えば、一部にあるんです。廃止路線のちょっとと言いましょか。廃止路線の56分の1なんです。僕はほとんど今回もう見ませんでした。ただ、頭と2番目ぐらい見たんです。1、2ぐらいは。廃止路線の56の1で、勝本町です。0001の鎌田線というのは、もう認定の中にはないんです。こういうものは、例えば備考の中で何番に行ってるとか、何番と分けたとか、その程度は要るんやないかなという気がするわけです。私たちはチェックのしようがないやないですか。いきなりばんばんばんとやられて、こう載せられたとしても、何が何かわけわからないです。それとあと0004の寺源田線とか、例えば勝本町北新東触とか、こういう触があるとですか。北新東触とかいう、私も勝本町じゃないですから、今、勝本町の人に聞いたら、こういう触はないということですが、とにかく頭二つ見ても、ちょっと怪しいんです。

部長が精査した精査した言うけど、例えば路線名一つにしても、どうも精査してない。前のま

んま出した。ただ、カットしとる。延長とか幅員とか地番をカットしとるだけの資料ですよ、これははっきり言うて。何も何が新しいものじゃない。幾ら金かけたかわかりませんが、要するに、精査ということはお金をかけてするんですから、こういう路線というのは基本ですから、それは一つ、二つ、間違っているてもよかったというようにことじゃ困るとです。そこの考えをいかがですか、部長。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 廃止路線につきましては、旧町のやり方の廃止をしなければならないので、勝本町は例えば地先まで、地番まで入っております。芦辺町は入れてなかったということで、これは今までの旧町のやり方のそのまま廃止をするわけですから、それはこの廃止ということは、今までのを全部没にするということでございますから、これは載ってないやつと載ってあるやつがあると思います。

ですから、道路認定につきましては統一した字名だけで終わっております。先ほど言われました北新という部落はありませんが、この枠で北触新城東触ということで、これは略して書いているということは、それは我々がチェックが甘かったということは、もう切実に申しわけないと思っております。ですから、今回の道路認定の新しい認定につきましては、旧4町の道路維持の管理がもう一回再チェックをいたして、今度新しい調書をつくっておるということでございます。

ですから、ここの中には圃場整備内の道路が、行きどまりがあつたりなかつたりとかいうことが見解の相違があつて、出したり入れたり、新しく書いていると思いますが、今度の認定ではこれを今後、合併したときの壱岐市からの道路認定ということで、これで維持管理を進めてまいるとのことでございます、我々も一生懸命努力はしておりますので、そんなでたらめはつくっておりません。ですから、その辺は御理解いただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） わかりましたけれども、要するに職員が仕事のしやすいようにできたらしてほしいと。

私たちが問い合わせをしやすいようにしてほしいというのが、私の発言の趣旨なんです。議会に対しては、ある程度わかりやすいような調書を提示していただきたい。これやったら、特に路線番号とか線名を見てもわからんわけですから、もう一括ですから、1枚か2枚ものでいいやないですか、議会に提出するのは。提出する以上は、やっぱり私たちにもわかりやすい。例えば、鎌田線がどうなっているのか、今後新路線では例えば鎌田1号線と2号線に分かれたとか、その程度のことは議員にもわかるような、そういう資料をやっぱりしてほしいという気がいたします。そういうことを要望したいわけですが、部長、最後、答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいま申されましたように、サービス精神が悪かったということは、私たちの指導不足ということでございます。でも、今回は旧4町の道路をまず廃止をして認定をするということでございまして、この本数をすべてどのように変化したかというのが、なかなか書きづらかったということでもあります。

ですから、今後、起点・終点の番地が変われば、地先が変われば、まず議会にお諮りをせならないというようなことで、一応、道路認定につきましても、そういったときは今度は必ず新旧でわかるように、そのような調書をつくって提出をしまいたいと思いますから、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第18号についての質疑を終わります。

次に、議案第19号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、近藤議員の質問の中で若干答弁めいたことを話されたのですが、また再度御質問させていただきます。

今回認定されて、今後計画整備される道路については、今回認定された、先ほどから言われております道路区域内であれば、道路認定路線網図の変更は問題ないのか。一緒に添付していただいている地図というんですか、この変更について問題ないのか。先ほども言われておりますとおり、路線網図の変更をするたびに議会に諮る必要はないのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

先ほども若干触れましたが、今後、計画整備される道路については、その路線の起点・終点に変更が生じる場合は議会の議決を要するというところでございまして、道路区域内の変更は、道路法により道路区域の変更の告示を行うこととされてございまして、極端に言えば、道路起点・終点が変わらなければ、あとは告示でいいということで、その変更については議会の議決を要しないというふうに、道路法になっておりますので、起点・終点が変われば必ず道路台帳の議会の議決が必要になります。

それと、道路を改良いたしますと幅員が変わります。ですから、そういったところも交付税の関係では逐次変更をしまっているということで、議会にお諮りするのには、起点・終点を変えたのみ変更するというところでございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回認定された道路については、老岐市の道路整備計画にのっ
とってされていくんでしょうが、再度確認ですが、いろんなどころから道路の要望等があつて
るかとは思いますが、以前の議会で部長も答弁されたとおり、今後の道路整備においては緊急性
を要するもの以外として、用地の同意のあったところからするという考えで今後も進んでいく
ということよろしいですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 道路をつくるときは、まず用地がどうしても確保できなければ道路
はできないわけではありますが、計画するときに皆さんの本当の同意がないと、やりかかってから
中間点まで来て終点付近でもめるとか、そういったことがないように、最初からきちんとして
きた緊急な路線を改良していくという方向でやりたいと、そのように思っております。

ですから、これは余談になりますが、繰り越し事業で出しているのも、どうしても地権者絡み
で島外に居住してあったりして話がなかなかうまくいってないというようなことで、問題が発生
することが多いわけですが、最初、道路を計画するときに、地域の方にも推進委員をつ
くっていただきまして、着工したらもう用地のことは必ず全部提供していただくというような、
そういった心構えのある路線を我々も一緒になって推進をしてまいりたいと思っておりますので、
用地ができないから全くしませんということじゃなくて、最初からそういったことはもう計画を
見直して、用地まで確保できるということで計画を進め、実施をしていきたいと思っておる
ところでございます。

○議長（深見 忠生君） これで、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第19号についての質疑を終わら
す。

次に、議案第21号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正についての質
疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第21号についての質疑を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。次に、議案第22号平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 21ページ、16款の財産収入財産売り払い収入のアワビ種苗売り払い収入減の594万5,000円についてお尋ねをいたします。

収入減となった原因と今後の対策はどういったものか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

昨年、春先の異常海水温の上昇によりまして、本来でありますと30万個前後のアワビの生産が見込めるところでございましたが、この現象によりまして14万個程度の生き残りしかなく、このため今年度の売り上げの減となったわけでございます。

今後の対策といたしましては、新しい施設に海水温の調節機能を完備をした施設の充実をいたしまして、このような事態の回避に対してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 19年度の補正というか、予算全体についてなんですが、壱岐市の特別会計と一般会計合わせて市債の発行残高が大体360億円ぐらいあるんですが、多分これはもう名目的なもんが入って、恐らく実質的に支払わなければいけない、例えば過疎債とか辺地債とか合併特例債みたいな有利な形の債権も総額として出されてる分だと思うんですが、実質的にこの中で壱岐市が負担しなければいけない債務はどのくらいあるのか。まずその1点。

2番目に、39ページの水産業費の水産業振興費の積立金の中で、沿岸漁業振興基金積立金は、減少が1,032万3,000円、これは財政課長の説明の中で、海砂の採集分が減少したんだというふうに御答弁されましたけれども、現実的に海砂の採集量が減ったのかどうか。

その2点です。ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、借り入れ金でございますが、全体の18年度の数値で説明をいたしますけれども、交付税で措置される分が約60%でございます。ですから残りの40%弱でございますが、これが本来の壱岐市の負担になるということでございます。

次に基金でございますが、これは先だっても説明をいたしましたけれども、権限移譲交付金で県から交付されてる部分を沿岸漁業振興基金に積み立てているものでございまして、交付額が減額になったための積み立てを減をするものでございます。

採集量につきましては、交付額が下がっておりますので、その量の減についても私も資料を持ちませんが、今年減になっているものと思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 財政課長、ついでに360億円のうちに、実質、市の負担が大体120億円、40%なら大体120億円ぐらいだと言われましたけれども、あと最近、地方自治体の財政が非常に逼迫しとるという中で、120億円も大きいという大きいんですが、この前の課長の指数見とったら、壱岐市はまだまだ長崎県の中では財政内容というのは、健全とまではいかんけれども、割と恵まれた形の借入れができてる状況だと思います。120億円の中で一番大きなものとか、ちょっとあと上げていただきたいと思います。

それから、沿岸漁業振興基金積立金というのは、もともとこれは海砂の採集量に県の方が、言われてたように一般会計の中に組み入れた分を、それを壱岐市の方に、言われてたように9対1ですよね。9割は県がとって残り1割を壱岐市の方にキックバックしとって、その分をずっと積み立てていった分だと思いますけれども、減少してるということは、海砂の採集量が減ってるのか県が多めに取ってるかどっちかしかないんですよ。だから聞いとるんですけども、もう少しこの件についてもうちょっと答弁してもらえませんか。何で減少してるか、私さっぱりわからないんですけど。

海砂は最初からその年間の採集量は決定されておるんです。例えば、何か時化で非常に海砂の採集ができなかったとか、そういうことであれば理解できますけれども、海砂の採集量が全然変化しないのに、振興基金の積立金、県から来る分が減ったというのはちょっと理解しがたいんですけれども、この2点について。

○議長（深見 忠生君） 町田議員、ちょっと休憩をして調査をして報告するということですが、後では。町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 一般会計の分については、それはそれで構いません。

沿岸漁業振興基金積立金については、減少の理由を私もさっぱりわからないんですけど、これについて僕は即答できんというもおかしな話だと思いますけれども、即答できないのであれば、それはしょうがないですから、後で至急調べて資料を提出してください。

○議長（深見 忠生君） 通告してあればすぐ即答ができたかもしれませんが、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑

を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号平成19年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号平成19年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第26号についての質疑を終わります。

次に、議案第27号平成19年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号平成19年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号平成19年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねしたいと思いますが、11ページの8節の報償費510万3,000円、これについては議案説明の中では、たしか3名の方の退職慰労金ということでありましたが、積算の根拠とそれと規定等があるのかないのか。その2点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 中村議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

これにつきましては3名おまして、うち1名が嘱託、2名が銀行の職員ということになって

おりまして、嘱託職員につきましては竜崎市嘱託職員退職時割り増し報酬支給要綱によるものでございます。在職期間が8年間ということで、これによりまして、10年までの期間というのが100分の60ということになっておりますので、こういった形でいたしております。

それから機会銀行の職員の2名分でございますけれども、こちらにつきましては、竜崎市農業機械銀行職員在職時割り増し賃金支給規定というものに基づきまして支給いたしております。2名でございますが、1名が16年と1カ月、1名が15年と7カ月でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） あともう一点だけ関連で質問させていただきたいと思いますが、2名の嘱託の方が今回、退職されるということですが、あとの補充についてはどういった方法で公募されるのかどうかです。もしわかっておれば、お答えいただいたら。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） 今、公募をいたしまして何名かもうこちらの方に上がってきております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で、通告による質問を終わります。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号平成19年度竜崎市病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号平成20年度一般会計予算の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 予算書の中の各款・目の報酬の中に協議会委員、審議会委員、運営委員等多く記載されておりますけれども、市の附属機関だけでも条例によると、教育委員会を含めると60人となっております。計画の進捗状況によっては、設置目的により廃止・休止されている協議会等もあるようですが、現在、幾つの附属機関があるのか、また、その附属機関の報酬の合計金額、人数そして人選はどのようになっているのか。

今後こういった協議会のあり方、報酬についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

現在、壱岐市の附属機関条例に掲げております協議会等につきましては、全体で63ございます。このうち当初予算に計上いたしましております委員報酬につきましては34の協議会で、委員数が323名、金額として469万円となっております。

委員の方の人選につきましては、附属機関ごとに要綱・規則で定められておりまして、その内容に精通された方や深くかかわりのあられる方、それから市民の皆様、そして議員の皆様にそれぞれの趣旨に沿ってお願いをいたしておるところでございます。

中には同じ方になっていただいている例もございます。どうしてもその協議会等の内容によっては、同じ方をお願いすることになる場合がございますが、これまでも各団体の長以外の方に委員をお願いしている場合や、公募による委員等もございますので、今後委員等をお願いする場合には、このようなことに配慮してまいりたいと考えております。

また、報酬につきましては、壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定められておりますが、合併時から医師など特別な方を除きまして、ほぼ統一をされております。

今後、役目が終えたもの等につきましては、後廃止の手続を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、総務部長が御答弁されましたが、今回、34の協議会、附属機関としては63協議会あるようですが、それ以外に各部によってはいろいろと協議会ができていますようでございます。こういった部分についても、かなり重複される、俗に言う当て職という方々で構成されておったりする場合がありますが、総務部としてこういった各部にわたる協議会について把握をされているのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 総務の方で把握をしているかということでございますが、それぞれ各所管の方で人選等について行いますので、全体については名簿等、把握をいたしておりません。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） いろいろと審議会をつくる分はいいと思うんですが、人選についてはその所管でされるでしょうけれども、その後の人選された協議会の名簿等は、やはり総務部の方で一括管理しておかないと、また情報の一元化という部分でいろいろと問題がでてくるかと思っておりますので、今後そういった部分についても情報としてその分は管理して、情報をいつでも

出せるような状況でしておくことについて答弁をいただいて終わります。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） その点につきましては、総務の方で一括して管理をしていきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号平成20年度壱岐市老人保健特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第35号平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案第36号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 17ページの3款の公債費23節の償還金利子及び割引料について質問をいたします。

地方債の繰り上げ償還が1億7,961万3,000円、これは当然、財政健全化法に基づく繰り上げ償還で、計画どおり償還した場合と、それと繰り上げ償還した場合の今後幾らの節約になるのか。

それともう一点は、来年度以降もこういった繰り上げ償還が生じるのかどうか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 中村議員さんの御質問にお答えをいたします。

1件目の今回予算で計上いたしております1億7,961万3,000円の件でございますが、借入額が今回は6%から7%未満のものでございます。今回の繰り上げ償還による借りかえの件でございますが、最終償還期限が今までですと、平成32年までの期間内の借りかえを対象といたしております。年利が2%、元金均等で半年賦で12年の償還の場合、利子合計が1,907万円程度になります。繰り上げ償還をせずこのまましておきますと、償還利息が6,654万円となるようになっておまして、差額が4,746万円ほどの差額が軽減の措置になっております。

それから2番目の御質問でございますが、来年度以降もあるのかという御質問でございますが、平成21年度まで財政健全化法に基づく繰り上げ償還を計画いたしておまして、平成21年度は借り入れの利率が5%以上6%未満ということで、繰り上げ償還額が3,925万円の償還計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

20番、瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 議案説明の中で部長は、19年度については簡易水道だけじゃなくて上水道もちょっと水の使用料が減ったような言葉を聞いたような記憶があるんですが、間違いなければ、本当にどのくらい減った、パーセンテージ的にどのくらい減ったのか、どういう理由が考えられるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 水道の使用料については、何立米減ったかというのは、ちょっと今ここに金額的なものしかもっておりませんが、要するに住民票はあっても本当に住んでない方がおられるというふうに思います。ですから、昨年でしたか郷ノ浦の方で大企業が倒産をいたしまして、大分水が減ったんだなということで確認しておりましたところ、そうじゃなくてやっぱり人口の減ということと、どうしてもこういったことで生活環境で物価が上がりますので、使用料の始末をしてるのではないかということで、どうしても水道料の使用量が減っておるとというのが現状でございます。

立米数につきましては、ちょっと今ここに手元に持っておりませんので、トン数につきましては、また後日報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） その数値については後で結構ですが、私、ちょっとよくわから

ないんですが、素人なりに考えた場合、メーターは6年か7年ぐらいで更新することになってると思うんですけど、あれは実際に計画的に6年か7年で更新されているのかどうかということなんです。あれは更新しないと、結局回りが悪くなって使用数量というのは自然に落ちるんじゃないかと私は思っておりますが、そこら辺はどうですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの御質問にお答えをいたしますが、一応、メーター計は大体8年という限度でしておりますが、毎年予算で計上させていただいて、検針員さんからの特にメーターが極端に変わる場合とか、そういったときはこちらから出向きまして取りかえをするというようなことで、これは年次的に取りかえをやっていくというようなことをしておりますので、使用料につきましてはなるべく本当に使った使用料を料金に跳ね返すというようなことで、随時改善をしていっておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号平成20年度老崎市下水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 市長の行政報告の35ページですが、下水道に関する件の一番最後の方ですけど最後の3行、当初計画で南部処理区として予定している地域の処理区見直しを行い、21年度以降も引き続き中央処理区に隣接した地域の下水道整備を図る予定でございますということなんですけど、これからしますと中央処理区については20年度で終了しますと。あと21年度については、普通ならば南部処理区に移るんだと思うんですが、どうもこの文章からしますと、南部処理区に当たるところを21年度に中央処理区の関係として整備するというような意味にとれるんですが、そこら付近はどういう考えなんですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 御承知のとおり、中央区がもう完成するわけでございます。片原も中央区、町部に近い地区が片原の方にはあるわけです。そういった関係で中央区につないだがいいんじゃないかということで、そういうことを報告をさせていただいているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） ということは、当初の計画どおり南部処理区については、また別にももちろん推進するんだけど、中央処理区に近いところをとりあえず21年度にやるということですか。ついで北部処理区、中央処理区について加入率というか、これはどのくらいになってるんですか。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 私の今把握しているパーセントを申し上げます。北部地区が現在のところ62%ぐらいです。中央処理区が今30%程度でございまして、19年度に大分本管をつないでおりますから、20年度はこれをできるだけ5割ぐらい、50%近くにはまず持っていきたいということで、20年度で大体中央の処理区の管轄の本管が終わりますので、それに向けて今、課内で推進の啓蒙活動をどのようにするかという手段を今、検討しているところでございます。

一応、目標といたしましては両処理区とも70%の加入を目指して推進を進めるということで計画をいたしているところでございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案第41号平成20年度壱岐市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案第42号平成20年度壱岐市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、議案第42号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、提出案件の委員会付託を行います。

議案第2号壱岐市防災会議条例の一部改正についてから議案第21号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての更正についてまで、議案第23号平成19年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から議案第30号平成19年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）まで及び議案第32号平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算から議案第42号平成20年度壱岐市水道事業会計予算まで、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第22号平成19年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び議案第31号平成20年度壱岐市一般会計予算については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号及び議案第31号については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり、音嶋正吾議員、久間初子議員、中田恭一議員、町田正一議員、中村出征雄議員、瀬戸口和幸議員、豊坂敏文議員、久間進議員、大久保洪昭議員、小園寛昭議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。なお、委員会の場所は第1会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前11時42分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。予算特別委員長に20番、瀬戸口和幸議員、副委員長に12番、中村出征雄議員に決定いたしましたので、御報告をいたします。

日程第42、請願第1号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第42、請願第1号、壱岐市一般廃棄物処理施設建設反対に関する請願を議題とします。

ただいま議題となりました請願第1号はお手元に配付の文書表のとおり、厚生委員会に付託します。

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。

午前11時51分散会